

大特集 サステナビリティ変わる価値判断の基準

【パート2】変容した経済・社会・環境の価値

コロナ禍で変化する環境・社会のリスクとガバナンス

瓜生務 日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門シニアマネジャー

新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「コロナ」と記載）の下での新常态は、企業活動において ESG を見直す契機である。コロナ禍を経て経済社会活動が再開するなかで、企業を「元通り」にするのではなく、環境・社会を含めた持続可能性を考慮したあり方が問われるだろう。

今回、コロナの経験をふまえた ESG について再考した。「環境」、「社会」に関しては最近の動向を、そしてコロナを契機とした今後の「ガバナンス」についての視点を提供する。

企業において懸念されるリスク：コロナを踏まえたリスク調査事例

世界経済フォーラム（WEF）は、2020年5月に『新型コロナウイルスとリスクの展望：初期マッピングとその意味（COVID-19 Risks Outlook：A Preliminary Mapping and Its Implications）』を発行した。本報告書では、コロナ危機後18カ月において企業において最も懸念されるリスクについて公開している。具体的には、リスク専門家（347名）が、経済・社会・技術・地政学・環境の5つのカテゴリーにおける合計31のリスクから8つのリスクを選択した結果が示されている（表）。経済については上位10のリスクのうち7つを占めている。環境に関しては21番目（気候レジリエンス及び適応における十分な投資に失敗する高リスク）、29番目（世界的な脱炭素努力の急激な崩壊）の2つのリスクのみが示されており、その順位も低い。社会に関しては9つのリスクがあり、上位リスクとしては、7番目（COVID-19または異なる感染症の世界的な流行）、14番目（メンタルヘルス問題の悪化）、16番目（反企業感情の急増）となっている。このように、社会リスクの重要度の高さは環境リスクより相対的に高い結果となっている。企業においては、まずは目の前の経済リスクに対応しつつ、並行して社会、環境リスクへの取組を進めていくことが望ましい。

表 企業において最も懸念されるリスク

順位	リスク	カテゴリー	%
1	世界的な景気後退の長期化	経済	66.3
2	倒産の急増(大企業・中小企業)及び業界再編の波	経済	52.7
3	労働形態の持続可能な変更に起因するサイバー攻撃及びデータ詐欺	技術	50.1
3	特定の国における産業または部門の適切な回復の失敗	経済	50.1
5	世界のサプライチェーンの長期的な混乱	経済	48.4
6	国境を越えた人及び物資の移動に関する規制の強化	地政学	42.9
7	COVID-19 または異なる感染症の世界的な流行	社会	35.4
8	新興市場または途上国における経済崩壊	経済	34.6
9	主要国における財政状況の悪化	経済	33.4
10	世界的なインフレーションの急激な上昇	経済	32.6
14	メンタルヘルス問題の悪化	社会	19.3
16	反企業感情の急増	社会	17.3
21	気候レジリエンス及び適応における十分な投資に失敗する高リスク	環境	11.5
29	世界的な脱炭素努力の急激な崩壊	環境	6.9

出典：WEF, COVID-19 Risks Outlook: A Preliminary Mapping and Its Implications より作成
 ※環境リスクについては2つ全てを、社会リスクについては、上位3つ(計9つ)を記載

コロナ禍で「環境」負荷は低減、グリーンリカバリー等の動向に注目

国際エネルギー機関 (IEA) は 2020 年 4 月に世界のエネルギー需要および CO₂ 排出量に関するコロナ危機の影響を取りまとめた『Global Energy Review 2020』を発行した。IEA は、ロックダウンが何カ月か継続し、世界の大部分においてリカバリー(回復)がゆっくり行われる場合、2020 年の世界のエネルギー需要は 6%の減少になる見通しを示している。なお、日本における 2020 年のエネルギー需要は、前年比で約 8%の減少になる見通しである。世界の CO₂ 排出量に関しても減少が見込まれている。2020 年の世界の CO₂ 排出量は前年比で 8%の減少(30.6Gt)となり、これは 2010 年以来最も低いレベルとなる見込みである。このように、CO₂ 排出量について減少が見込まれる一方で、気候変動への対策は必ずしも十分ではない。国連環境計画 (UNEP) が 2019 年 11 月に発行した『Emissions Gap Report 2019』では、「2020 年から 2030 年までに、2 度目標の場合は平均して年率 2.7%を、1.5 度目標の場合は平均して年率 7.6%の温室効果ガス排出量削減が必要」とされている。上述したように、経済活動の制限により 2020 年には前年比で 8%の削減が見込まれているが、経済活動の再開等に伴い、CO₂ 排出量はコロナ前の状況に戻る可能性があるため、継続して気候変動対策の実施が求められる。

グリーンリカバリーの動向についても注視が必要である。グリーンリカバリーは、コロナか

らもたらされる経済損失を立て直す際に環境価値も配慮するものである。例えば、欧州委員会は、コロナによる経済、社会損失を修復し、雇用保護および創出を行うためのリカバリープランを2020年5月に提案した。本提案は、よりレジリエントで、かつ、グリーンおよびデジタルへの移行を行うことを一つの柱とする7500億ユーロの復興基金案が含まれており、7月にEU首脳によって合意された（採択予定：2020年12月）。国内においても、グリーンリカバリーについての議論が始まっている。例えば、2020年6月に気候変動イニシアティブ（JCI）と環境大臣との意見交換会において、グリーンリカバリーについての議論が行われ、「環境省として全力で旗を振りたい」、とのコメントが環境大臣からあった。同様に経済産業省は、同月に産業構造審議会・総会を開催し、そのなかで「新たな日常」への適応として3つの分野（「医療・健康」、「デジタル」、「グリーン」）における取組強化を掲げた。「グリーン」の分野において欧州グリーンリカバリーの事例を示しており、今後の方向性としてエネルギー・環境イノベーション投資の拡大につながる可能性がある。

その他の動向としては、2020年11月に米国大統領選挙が控えている。候補者である民主党のバイデン前副大統領は、Biden's Planにおいて、「2050年までに100%のクリーンエネルギー経済およびネットゼロの排出量を達成する」ことを示している。さらに、トランプ政権が離脱したパリ協定への復帰もコミットしており、選挙結果によって気候変動政策は大きく変わる可能性がある。

相対的に重要度が高まる「社会」

コロナを契機に従業員の安全・雇用確保の問題および人権問題等の「社会」に関する課題認識が高まることが想定される。例えば、ESG先進企業においては、サプライチェーンを含めた従業員の健康・安全・賃金を守るための取組が既に行われている。

人権は企業において重視されつつあるテーマの一つである。政府は「ビジネスと人権に関する行動計画」を2020年秋に公表することを目指している。また、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブである企業人権ベンチマーク（CHRB）は企業の人権の取組状況を評価・公開している。対象企業は2018年の101社から、2019年は200社（うち日本企業社弱が対象）と倍増している。サステナビリティ報告書のガイドラインを発行しているグローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）では、GRIスタンダードの改訂に向けたパブリックコメントを2020年9月9日まで募集している。GRIは、組織が「経済、環境、社会」に及ぼす影響を考慮してマテリアリティ（重要課題）の特定を行うことをこれまで求めてきたが、「経済、環境、人（人権に対する影響を含む）」と改訂され、人権に焦点が当てられるようになった。

コロナを契機に、社会課題の解決に資する資金調達や投資活動も進むものと考えられる。国際資本市場協会（ICMA）は、ソーシャルおよびサステナビリティボンドがコロナ危機の対策に適用されることの見解を2020年3月に示した。ソーシャルボンドは特定の社会課題への対策・緩和を行うとともに、特定のターゲットの人々に対して社会的により効果をもたら

プロジェクトの資金調達を行うものである。なお、日本証券業協会（JSDA）が公開しているデータ（2020年8月確認）によると、日本国内で2019年に公募されたグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行額はそれぞれ、5650、5119、1370億円であったが、2020年は、1750、3400、870億円となり、ソーシャル/サステナビリティボンドの比率が高まっている（注：2020年1～6月の実績であることに留意が必要）。今後も社会課題の解決に向けた資金調達や社会価値を意識したESG投資が推進されるだろう。

中長期的な視点での「ガバナンス」強化を

企業においては、これまで短期的な利益を求められるケースが多かったが、コロナを契機に、利益追求とともに、環境価値・社会価値を考慮した中長期的な持続可能性を考慮した視点でのESG対応へのシフトが必要である。ESG対応を強化するための「ガバナンス」の視点としては、ESGに関する担当役員の選任、取締役会でのESG報告および取締役規程の改訂、役員報酬へのESGに関する指標組み込み等、検討すべき項目は多い。また、コロナをふまえてマテリアリティやリスクマネジメント等の仕組みについても再検討することも一案である。これまでは企業活動の変化（事業内容の変化、買収等）、中期経営計画等の策定に合わせて、これらの仕組みを検討する企業が多かった。今回のように、コロナといった外的要因が企業に影響を与えた経験をふまえ、今後は外的要因に合わせた迅速な対応を行うことが求められる。例えば、マテリアリティ特定および見直しについては、3～6カ月の期間で実施する企業が多かったが、コロナを契機に見直しを行う場合において同様の時間をかけると企業活動の再開に遅れが生じる可能性がある。一からマテリアリティ特定を行うのではなく、外的要因（コロナ）および外的要因に由来する事象（例：サプライチェーンの寸断）が企業活動に対して重要な影響を与えるかどうかを考慮し、これらの事象を企業のマテリアリティに組み入れるかどうかを経営者等による「妥当性確認」のプロセス中心に短期間で実施することも一案である。気候変動に伴う自然災害等の外的要因も同様の考えで対応できるだろう。

重要なことは、コロナの経験をふまえて、企業がサステナビリティにつなげることを担保する土台となる考え方や仕組みを改めて検討し、その考え方や仕組みに基づいた持続可能な対応を行うことである。

うりゅう・つとむ

東京大学大学院新領域創成科学研究科博士後期課程修了（環境学博士）。ESG・SDGsに関する戦略・ビジョン策定、マネジメント体制構築等のコンサルティングを実施。専門テーマは、気候変動、エネルギー、資源循環、化学物質、人権、サプライチェーン関連等多岐にわたる。